

院外処方箋における疑義照会簡素化プロトコール(細則)

処方医への疑義照会を不要とする項目

① 成分が同一の銘柄変更

- ・ 先発医薬品同士、後発医薬品から先発医薬品も可
- ・ 院外処方せんの後発変更不可欄にチェックがあれば不可
- ・ 必ず患者へ説明(変更理由、価格)後、同意を得て変更のこと
例) グラクティブ錠 50mg ⇔ ジャヌビア錠 50mg
アムロジピン錠 5 mg「オーハラ」 ⇒ ノルバスク錠 5 mg

② 剤形の変更

- ・ 安定性、利便性向上の為の変更に限る
- ・ 用法・用量が変わらない場合のみ可
- ・ 安定性、溶解性、体内動態、服薬状況を考慮のこと
- ・ 必ず患者へ説明(服用方法、価格)後、同意を得て変更のこと
- ・ クリーム剤→軟膏、軟膏→クリーム剤の変更は不可。
例) ノルバスク錠 5 mg ⇔ ノルバスク OD 錠 5 mg
ミヤ BM 錠 ⇔ ミヤ BM 細粒

③ 規格が複数ある医薬品の規格変更

- ・ 安全性、利便性の向上の場合に限る
- ・ 規格により適応症が異なる場合は不可とする
- ・ 必ず患者への説明(薬効、安定性、服用方法、価格)後、同意を得て変更のこと
例) 5 mg錠 1回2錠 → 10 mg錠 1回1錠
10mg錠 1回0.5錠 → 5mg錠 1回1錠

④ 軟膏や湿布薬での用量規格の変更

- ・ 合計処方量が変わらない場合に限る(ただし、鎮痛貼付剤のみ合計処方量の若干の変更は可能とする)
- ・ 必ず患者へ説明(変更理由、価格)後、同意を得て変更のこと
例) インサイドパップ 70mg(5枚入)×6袋 → インサイドパップ 70mg(7枚入)×5袋
リンデロンVG軟膏 0.12% 5g×2本 → リンデロンVG軟膏 0.12% 10g×1本

⑤ 一包化、半割、粉碎、混合

- ・ 患者の希望がある場合
- ・ アドヒアランス不良で一包化によるアドヒアランス向上が認められる場合
- ・ 安定性データに留意のこと
- ・ 必ず患者へ説明(服用方法、価格)後、同意を得て変更のこと

例)ワーファリン錠 1mg×2.5 錠 → ワーファリン錠 1mg×2 錠
ワーファリン錠 0.5mg×1 錠

⑥ 残薬調整のための投与日数の調整

- ・ 薬歴上、継続処方されている処方薬に残薬があるため、投与日数を調整(短縮)して調剤する場合
- ・ 削除は不可
- ・ 明らかに次回受診日まで足りない場合のみ、日数の延長は可とする
- ・ 麻薬、抗がん剤に関するものは除く
- ・ 外用剤の本数の変更を含む(外用剤の場合、削除も可)

例)アセトアミノフェン錠 200mg 30 日分 → 20 日分(10 日分残薬があるため)
オイラックスクリーム 10% 3 本 → 2 本(1 本残薬があるため)

※著しい服薬アドヒアランス低下が認められる場合などはトレーシングレポートを用いて、残薬が生じた理由等について情報提供をお願いします。

⑦ 外用剤の用法(適用回数、適用部位、適用タイミング等)が口頭で指示されている場合(薬歴上、あるいは患者面談上、用法が明確な場合を含む)の用法追記

例)モーラステープL 3 袋 1 日 1 回 → 1 日 1 回 腰に貼付

⑧ 「週1回」、「月1回」製剤、あるいは「1 日おき」などの指示がある場合で、連日投与の他の処方薬と同一の日数で処方されている場合の処方日数適正化(薬歴や患者面談の上、明らかな処方間違いである場合)

例)アレンドロン酸錠 35mg(週1回製剤) 1 錠 1 日 1 回 起床時 14 日分 → 2 日分
フロセミド錠 20mg 1 錠 1 日 1 回 朝食後 隔日投与 30 日分 → 15 日分

⑨ 薬事承認されている「用法」以外の内容が処方箋に記載されている場合、処方医の意図を薬剤師が理解でき、薬学管理ならびに薬物療法上も合理性があると薬剤師が判断できるもの

例)漢方薬、制吐剤などの「食後処方」

(※必要に応じて食後指示を食前指示へ変更し、服薬指導時には食後服用可であることを説明すること)

H2ブロッカー、抗アレルギー剤の「朝・夕食後」

⑩ 明らかな用法間違いの変更、追記

例) ボグリボース錠 0.2mg 3錠 1日3回にわけて朝・昼・夕食前 → 朝・昼・夕食直前

アレンドロン酸錠 35mg 1錠 1日1回 朝食後 → 起床時

処方医への疑義照会を必要とする項目

- ① 患者の希望等により処方内容や処方日数(数量)を増やすこと
- ② 残薬調整によって処方を削除すること(ただし、外用剤は除く)
- ③ 「お薬手帳」や薬歴から、薬物相互作用や同種・同効薬の重複処方が考えられる処方を確認した場合
- ④ その他、薬剤師が必要と判断した事項